

議 事 録

令和５年１０月３０日（月）午後１時３０分から福井市役所本館８階第８ＡＢ会議室において１０月定例会が開催された。

○議事

１ 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第４２号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	原案どおり可決
第４３号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第４４号議案	農地法第３条第１項の許可の申請について	〃
第４５号議案	農地法第５条第１項の許可の申請について	〃
第４６号議案	農地法第５条第１項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第４７号議案	現況証明について	〃
第４８号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第４９号議案	農地・非農地判断について	〃

２ 報告事項

報告番号	報 告 名
第４７号報告	農地法第１８条第６項の規定による解約の通知の確認について
第４８号報告	農地法第３条の３の規定による届出の確認について
第４９号報告	農地法第４条第１項第７号の規定による届出の確認について
第５０号報告	農地法第５条第１項第６号の規定による届出の確認について
第５１号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る３年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

３ その他

○出席委員 32名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
4 番	伊藤	義明	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8 番	齊藤	和栄	
9 番	藤田	佳光	
10 番	内田	一朗	
11 番	小川	喜久子	
12 番	岩佐	實代	
13 番	荒川	幸洋	
14 番	東藤	美智子	
15 番	前川	秀人	
16 番	北川	健	(参与)
17 番	伊川	憲邦	
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	(参与)
21 番	村嶋	哲郎	
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	(参与)
27 番	辻	邦晴	
28 番	平元	理	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	
31 番	齊藤	藤伸	
33 番	廣部	厚	
34 番	山本	清幸	(会長)
35 番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

3 番	寺井	重治
20 番	志野	佑介
32 番	山田	正則

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 海道久史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	南	京	良	幸
局次長	加	藤	雅	和
課長補佐	谷	口	智	樹
主幹	土	田	智	大
副主幹	三	木	真	人
主査	岡	本	恵利	佳
主査	前	田	大	貴
主事	伊	東	優	子

開 会 午後 1 時 3 0 分

(山本会長挨拶)

議 長
(3 4 番
山本 清幸
会長)

それでは、ただ今から 1 0 月の定例会を開催いたします。
なお、寺井委員、志野委員、山田委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 1 0 番 内田委員、1 1 番 小川委員、ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第 4 2 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 4 2 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 4 2 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 4 3 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第 4 3 号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第４３号議案中、１番、西堀町の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第３１条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号４番 伊藤委員には、審議終了まで退席をお願いします。

《伊藤委員 退席》

議 長 それでは、第４３号議案中、１番の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第４３号議案中、１番の案件について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
伊藤委員に入場をお願いします。

《伊藤委員 入場》

議 長 伊藤委員に報告します。
第４３号議案中、１番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。
次に、第４３号議案中、１番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

３０番
野路 直美
委員 賃借権の設定のところ、中間管理機構との権利設定、借受者との権利設定で、金額が入っているところと米の物納と横棒がありますが、横棒は未定ということなのか、０円ということなのか、どちらでしょうか。

農政企画課 横棒で書かれているのは、基本的に０円で設定させていただいているところで、一度中間管理機構で、例えば管理費１万円等で設定してしまうと、それを变えようとする、受け手と出し手のそれぞれの印鑑をいただいた上で変更の手続きが必要になり、毎年、賃料を経済状況とかに合わせて変えたりしようとする、スムーズに行かないので、中間管理機構に対しては０円に設定しておいて、経済状況に応じて毎年賃料を変えている方々が、０円で設定するということを受けられています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第43号議案中、1番を除いた案件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第44号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第44号議案中、5番、下河北町の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号28番 平元委員には、審議終了まで退席をお願いします。

《平元委員 退席》

議 長

それでは、第44号議案中、5番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第44号議案中、5番の案件について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

平元委員に入場をお願いします。

《平元委員 入場》

議 長

平元委員に報告します。

第44号議案中、5番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第44号議案中、5番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4 番
伊藤 義明
委員

譲渡人、譲受人の経営面積がいつも書いてあるのですが、今までは面積要件があったのですが、面積要件が無くなったので書く必要はないと考えますが、何か問題があるのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、経営面積が3,000㎡以上ないと農地を取得できないという要件は無くなりましたが、資料の1つとして今まで同様に記載させていただいています。

4 番
伊藤 義明
委員

法律が変わりましたから必要ないと思うのですが、会長はどう思われますか。

議 長

農業委員会として、農家なら経営面積がどれくらいあるのか、ということは必要なのではないかと思います。

基準が変わっただけで、書いてあった方が良いでしょう。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

買う人が新規なのかそうでないのか、書いてあると分かるので、経営面積は書いてある方が良いでしょう。

31 番
齊藤 藤伸
委員

2番の山室町の譲受人は、建設会社ではなく個人ですよ。家の隣の駐車場ではないですよ。

事務局

家の隣の場所ではなく、普通の畑で、耕作目的で取得します。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第４４号議案中、５番を除いた案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第４５号議案「農地法第５条第１項の許可の申請について」及び第４６号議案「農地法第５条第１項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第４５号議案及び第４６号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました松田委員から報告をお願いします。

５番
松田 三代
委員

第４５号および４６号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、１０月１７日（火）、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員２名と事務局４名の計８名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４５号議案及び第４６号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第４５号議案中、１番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第４７号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第４７号議案 説明)

議 長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 当 番委員でありました松田委員から報告をお願いします。	当
-----	---	---

5 番 松田 三代 委員	第47号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は10月17日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員7名、事務局3名の合計12名で実施しました。 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。 以上でございます。
-----------------------------	--

議長　ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第４７号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。
-----	---

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

 続きまして、第４８号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

事務局 (第48号議案 説明)

議 長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を小寺会長職務代理者から報告をお願いします。
-----	---

7 番 小寺 辰夫 会長職務代 理者	第48号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は10月17日、私と当番委員である松田委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。 調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。 また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
-----------------------------	---

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第48号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第49号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第49号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を小寺会長職務代理者から報告をお願いします。

7 番

小寺 辰夫
会長職務代
理者

第49号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は10月17日(火)、私と当番委員である松田委員、地区担当委員である北川委員、事務局4名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われれます。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第49号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第４７号報告ないし第５１号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第４７号報告ないし第５１号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

事務局からお願いします。

事務局

(農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 説明)

(福井県農業委員会大会 説明)

(利用状況調査 説明)

(農業委員会活動報告会 説明)

(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、小寺会長職務代理者よりお願いします。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

本日の定例会は、第４２号議案から第４９号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第４７号報告から第５１号報告まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、１０月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後２時４０分